

あなたの健康ライフを応援します

KATSU



DISPLAY

URL <http://www.sign-ad-displaykenpo.or.jp/>

2012 **春**
no.254

特集号



2012年4月から医療は
こう変わりました！

» 3 ページ

健康保険のしくみ » 4 ページ

- これが健康保険組合の
2つの大きな仕事です…… 4
- 保険料はこうやって
決めています…… 6
- 法定給付…… 8
- 付加給付…… 9
- 退職後の医療保険…… 10
- 個人情報の利用目的等… 11

健康管理事業 » 12 ページ

- 平成 24 年度疾病予防事業…… 12
- 遠隔地被保険者・
被扶養者健診補助金一覧表…… 13
- 東振協秋季婦人生活習慣病
予防健診のお知らせ…… 14
- 健康診断結果の事業主との
共同利用について…… 15
- 健康診断・
人間ドック契約医療機関一覧表… 16
- 健康保険組合が行う健診事業には
特定健診が含まれています…… 20

保健指導宣伝事業 » 27 ページ

- 最新の情報は健保ホームページを
ご覧ください…… 27
- 「ジェネリック医薬品利用促進通知」
をお送りしています…… 28

健康保険組合の財政状況

» 29 ページ

平成 24 年度健保の予算と
事業計画をお知らせします

» 30 ページ

健康づくり事業のご案内 » 21 ページ

- 東京ディズニーリゾート…… 21
- へるすびあ・FUJIYAMA 倶楽部・
夏季期間プール団体割引契約・
ハピネス・ケア四谷…… 22

契約保養施設のご案内 » 23 ページ

- 直接契約保養施設一覧・
ペンション協会…… 24
- 船員保険保養所・
さくら総合レジャー・
プリンスホテル・グリーンピア・
新規保養所利用契約のご案内… 25
- JTB の協定施設…… 26
- その他の健康保険組合が
運営している保養施設…… 26

2012年4月から

医療はこう変わりました!

① ジェネリック医薬品が
利用しやすくなりました

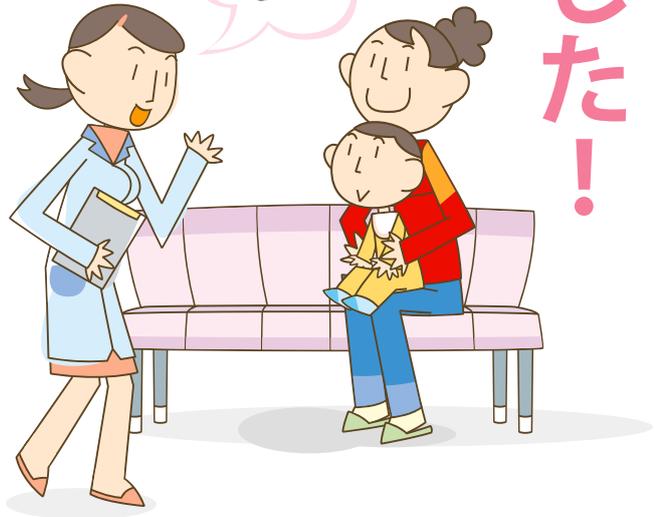
病院では

今までの処方せんには「後発医薬品への変更がすべて不可の場合の署名」欄があり、複数の薬のうち一つだけ変更できない場合でも、医師の署名などがあるとすべての薬が変更できませんでした。4月からは薬ごとに変更の可否を書く様式に変わりました。

また、医師が処方せんを書くときに、薬の「商品名」ではなく「有効成分名（一般名）」で記載した場合の加算「一般処方加算」が新設されました。一般名処方になることにより調剤薬局でジェネリック医薬品に変えやすくなりました。

薬局では

調剤薬局が患者に渡す薬の説明文書に、ジェネリック医薬品の有無、金額、在庫情報を記載することを評価します。薬の情報を患者がすぐ知ることができ、ジェネリック医薬品の利用促進に役立つと期待されます。



② 在宅医療の推進・ 介護との連携を強化

緊急・夜間の往診料を引き上げ、24時間対応が充実しました。

がん・床ずれ専門の訪問看護料が新設されました。

「退院支援計画」を作成して、退院後の療養を担う医療機関と連携し、訪問看護や介護サービスがスムーズに受けられるよう「退院調整加算」が新設されました。

③ こんなときは患者の 負担が増えます

同じ日に同じ病院で2つの科を受診したとき

再診料（外来診療料）+340円

同じ日に同じ病院内で「内科」と「整形外科」など、複数の科を受診した場合、現在は再診料（大病院では外来診療料）は1科目しか請求されていませんが、4月からは2科目めも再診料340円がかかるようになりました。3割負担の人は、約100円負担増となります。

難易度の高い手術を受けたとき

手術料 最大+50%

難易度の高い約1200の手術が最大50%引き上げられます。患者の負担は高額療養費制度があるため抑えられますが、健康保険組合の負担は大きくなります。

「時間外対応加算」が新しく

時間外に患者からの問い合わせに応じている診療所への加算（従来30円）が、時間外対応加算として10円、30円、50円に再編されました。診療時間外に患者からの電話での問い合わせに常時応じる診療所では再診料に50円がプラスされます。

これが健康保険組合の 2つの大きな仕事です

適用・給付事業

病気やけが、出産、死亡などのときに医療費を負担したり、さまざまな給付金を支給したり、被扶養者の認定や保険証の発行などを行う事業です。

保健事業

みなさんの健康づくりをサポートするため、病気の予防のための健診などを行う事業です。

» P12 ~ 参照

あんなとき

こんなとき

ライフシーンで見る健康保険

入社



健康組合の被保険者に

みなさんは東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合の被保険者です。病院で、保険証を提出すると窓口負担が3割で済みます。残りの7割は健康組合が負担しています。残りを休んで給料がもらえないときには傷病手当金等、さまざまな給付があります。

» P8-9

結婚



被扶養者にもさまざまな給付

結婚して家族となったパートナーは認定基準をクリアすれば被扶養者になります。医療費が3割負担で済みますし、被保険者と同等の給付が受けられます。被扶養者には保険料の負担はありません。

被扶養者 » P7
給付 » P8-9

出産



一時金・手当金を支給

出産したときは、出産育児一時金（家族出産育児一時金）が支給されます。被保険者が妊娠、出産のために会社を休み給料がもらえないときは出産手当金が支給されます。

誕生した子どもは届け出ると被扶養者となります。義務教育就学前の医療費負担は2割、就学後は3割になります。

» P8-9

日本の医療保険

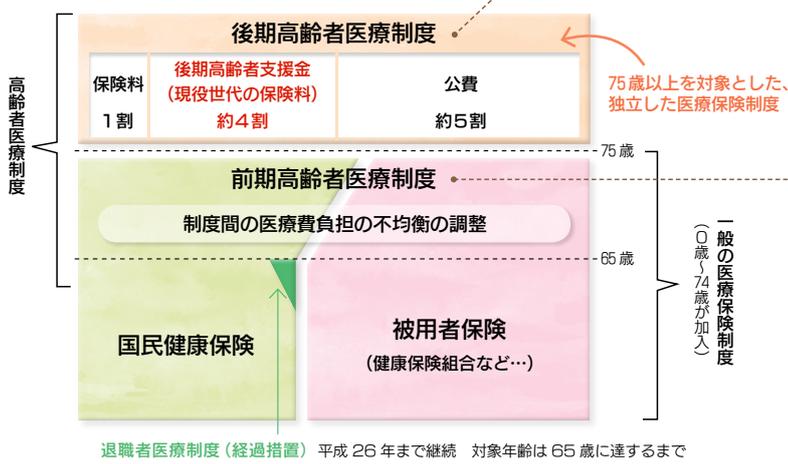
日本は国民皆保険制で、国民は必ずいずれかの制度に加入することになっています。どの保険制度に加入するかは、どんなところで働いているかによって決まります。



みなさんが加入している
東京屋外広告ディスプレイ
健康保険組合は
これにあてはまります



■ 現役世代が支える高齢者医療制度



ここに支出するのが「後期高齢者支援金」
支払う先は国

ここに支出するのが「前期高齢者納付金」
支払う先は国

全保険者の前期高齢者(65~74歳)の平均加入率より前期高齢者加入率の低い健保組合等は、より多く負担する仕組みになっています。

上の支援金と納付金などP6棒グラフの「納付金」の部分だね



■ 高額療養費

70歳以上75歳未満の自己負担限度額

区分	自己負担(割合)	自己負担限度額	
		外来(個人ごと)	外来 + 入院(世帯ごと)
現役並み所得者(注1)	3割	44,400円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% [44,400円](注4)
一般の人	1割(注5)	12,000円	44,400円
低所得Ⅱ(注2)		8,000円	24,600円
低所得Ⅰ(注3)		8,000円	15,000円

- 注1: 標準報酬月額28万円以上の人等
- 注2: 世帯全員が市町村民税非課税の人等
- 注3: 世帯全員が市町村民税非課税で所得が一定基準(年金収入80万円以下等)を満たす人等
- 注4: []内は、直近12カ月間に同じ世帯で3回以上高額療養費に該当した場合の4回目以降の金額です。
- 注5: 平成24年4月から一般および低所得者の医療費の自己負担が2割に引き上げられる予定でしたが、その実施は見送られ、今年度も1割に据え置かれています。

70歳未満の高額療養費の詳細はP8を参照

死亡

遺族に給付金を支給
被保険者・被扶養者が亡くなったとき、遺族に埋葬料・費(家族埋葬料)が給付されます。



» P8

75歳になると

後期高齢者医療制度へ
75歳の誕生日を迎えると健保組合を脱退して後期高齢者医療制度に加入します。



» 上図

退職後の医療保険を選択

退職後はそのまま健保組合に残る(任意継続被保険者制度。最長2年間)か、他の組合や医療保険の被保険者または被扶養者になります。



» P10

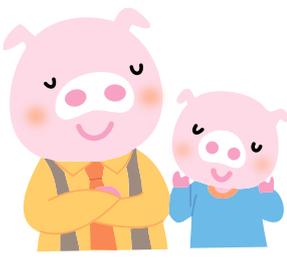
40歳になると

特定健康診査を受診
40歳以上の人に義務づけられている特定健康診査を受けることとなります。検査結果によっては特定保健指導を受ける場合があります。また、介護保険の第2号被保険者となり、介護保険料を支払うこととなります。健保組合は国に代わって介護保険料を徴収しています。



» P20

入社してから亡くなるまで健保組合にはお世話になるだね



退職後は、保険証を速やかに返却してください

最近、退職された方のなかで、保険証の返却が遅れる方がたびたび見受けられます。退職された場合は、保険証を事業所の事務担当者を経由して速やかに健保組合にご返却ください。

なお、退職後に当組合の保険証で医療機関を受診されますと、無資格受診となり、医療費の全額を負担していただくこととなりますので、ご注意ください。

みなさんから納めていただく

保険料はこうやって

決めています

保険料はそれぞれの収入に応じて決めます

標準報酬月額「定時決定」はこうして決めます

毎月の給料や賞与から差し引かれる保険料。その額はこうやって決められているか、ご存じでしょうか？

毎月、給料から差し引かれる保険料は、それぞれの給料の額に東京屋外広告ディスプレイ健保組合が設定した保険料率(89.0/1000)をかけて計算しています。この保険料率のうち44.5/1000は事業主負担、被保険者は44.5/1000の負担となっています。
 ※1 40〜64歳の方は、別途介護保険料が徴収されます)

もしものとき、医療費の負担を軽減するために出し合う、助け合いの財源が保険料。保険料がほかの被保険者、家族を助け、また、あなたを助けてくれることにもなるのです。

保険料をシンプルに計算するために、つぎのような手順で一人ひとりの収入に応じた保険料を決定しています。

- 1 毎年4、5、6月の給料の平均額を47に区分された等級表にあてはめる
- 2 等級ごとに決まっている額を給料の平均額(標準報酬月額)とする
- 3 標準報酬月額に保険料率(89.0/1000)をかけた額が保険料となる(※1)

*この手順は毎年7月1日現在の、すべての被保険者に対して一斉に行い、その年の9月以降の標準報酬月額を決定します。

標準報酬月額および保険料月額表はHPをご覧ください。

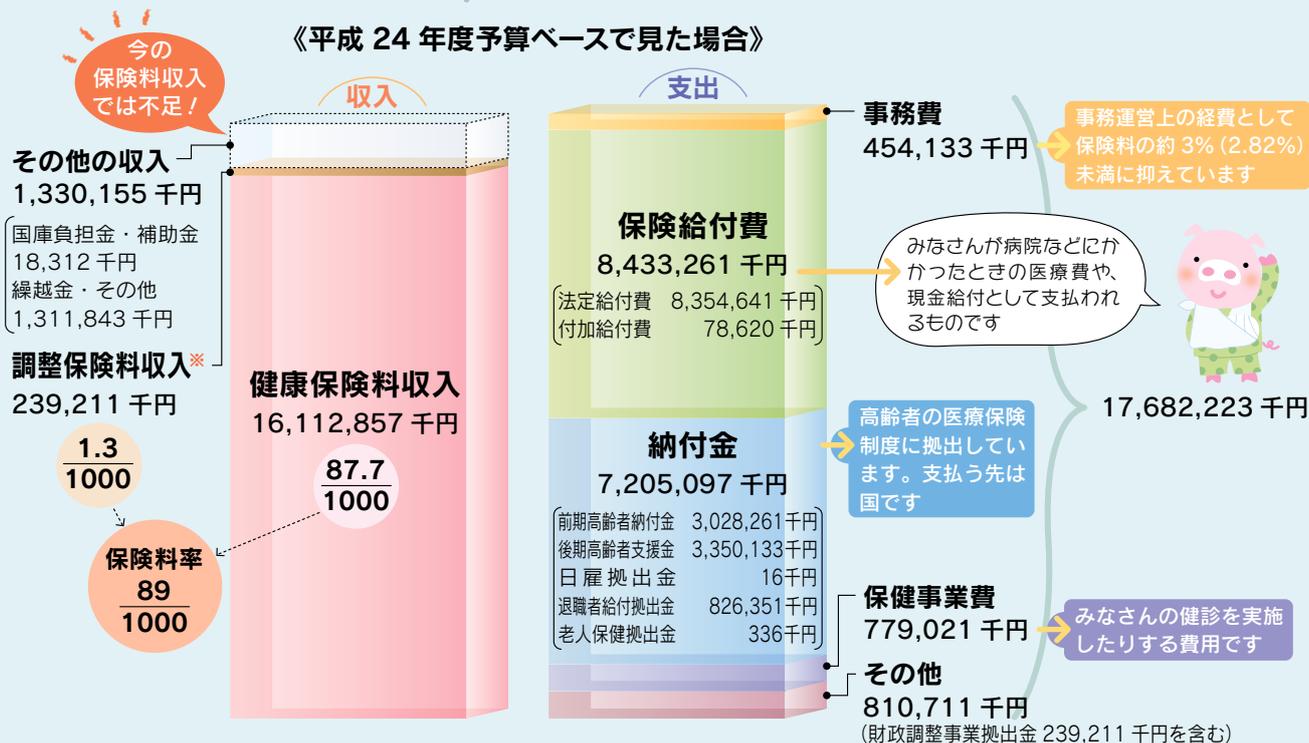
賞与から差し引かれる保険料は、標準賞与額(賞与の1,000円未満の端数を切り捨てた額。年間累計540万円が上限)に毎月の保険料と同じ率(89.0/1000)をかけて算出します。(※1)

賞与からの保険料は

保険料の使いみち

みなさんから納めていただく大切な保険料。その保険料はこうに使われます。現在の保険料率では事業支出をまかないきれっていません。

《平成24年度予算ベースで見た場合》



※調整保険料収入は財政調整事業拠出金として健保連の健保組合相互助成事業に拠出します。

被扶養者(家族)の分の
保険料負担は
ゼロ

**保険料は被保険者である
本人と事業主が負担
しています**



被保険者負担 44.5 / 1000
事業主負担 44.5 / 1000

**こんなときに
「標準報酬」を決めます**

●入社したとき || 資格取得時決定
初任給などをもとに決定します。

●収入が大幅に変わったとき

|| 随時改定
標準報酬の等級が2等級以上変わったときはそのつと決め直します。

●育児休業等を終了したとき

|| 育児等終了時改定
育児休業等を終了して復職した3歳未満の子を養育している人が、短時間勤務

**家族が2人でも5人でも
健康保険料は被保険者の1人分でOK!**

たとえば、あなたの月額報酬が
32万円だとしたら標準報酬月額は
23等級、32万円

$$320,000 \times \frac{44.5}{1000} = 14,240 \text{円}$$

(1カ月の保険料)

※1 40～64歳の方は、別途介護保険料が
徴収されます



**育児休業中の
保険料は免除されます**

育児休業等期間中の保険料は、事業主の申し出により、被保険者負担分・事業主負担分が、育児休業等を開始した月から育児休業等を終了した翌日の月の前月まで免除されます。

等によって給料が下がった場合は、被保険者の申し出によって、標準報酬を決め直します。

調整保険料とは…

健康保険組合は全国に約1450近くありますが、これらの組合が共同して、高額医療費の共同負担事業と財政窮乏組合の助成事業(財政調整)を行っており、この財源にあてるため、各組合は調整保険料を拠出しています。この保険料は、当健康組合が設定した保険料率89・0/1000に含まれています。(調整保険料率1・3/1000)

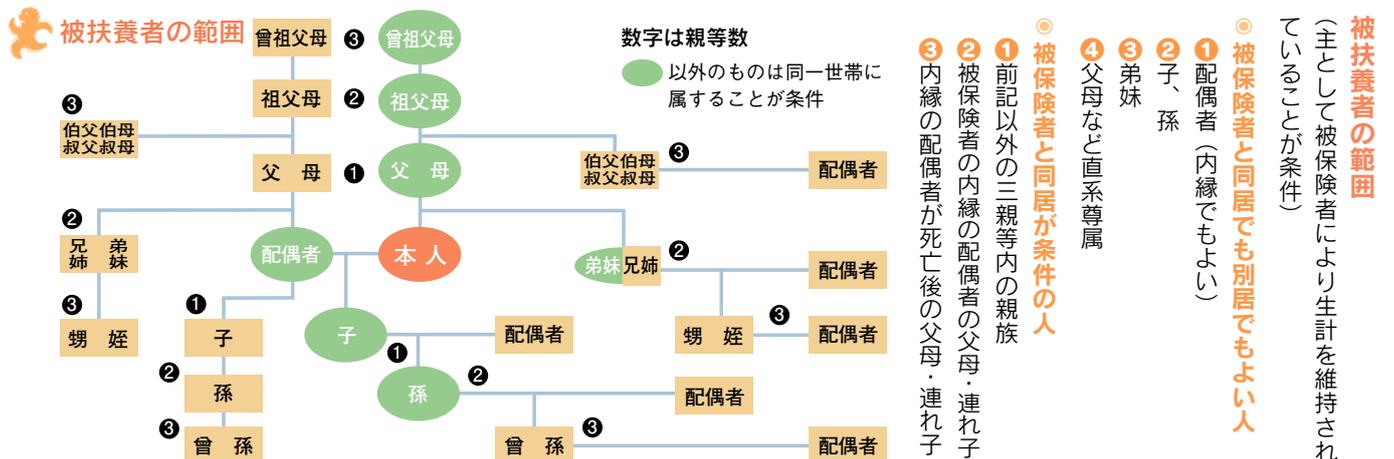
介護保険料とは…

標準報酬月額・標準賞与額に介護保険料率を乗じて決められます。一般保険料と同様に被保険者と事業主が共同して負担します。徴収されるのは第2号被保険者(40～64歳)です。納付された介護保険料は、健康組合の収入とはならず、市区町村が運営主体となる介護保険制度へ移されます。

介護保険料率18/1000は毎年見直されます。この保険料のうち9・0/1000は事業主負担、被保険者は9・0/1000の負担となっています。

被扶養者(扶養家族)とは…

健康保険では、被保険者だけでなく、被保険者に扶養されている家族にも保険給付を行います。この家族のことを被扶養者といいますが、被扶養者の範囲は法律で定められています(下図参照)。



法定給付

法律で決められて
いる給付です

病気・ケガをしたとき

●療養の給付（家族療養費） 業務外の事由による病気やケガのため、保険医療機関等で診療を受けたとき

●保険外併用療養費*

評価療養

①「先進医療」としての承認要件を満たしている場合に、医療機関で従来の高度先進医療を受けたとき
②医学的な価値が定まっていない新しい治療法や新薬など、将来的に保険導入される療養を受けたとき

選定療養

①特別な療養環境など患者が自ら希望して選ぶ療養で保険導入を前提としない療養、例えば差額ベッドへの入院を希望したときなど

●療養費（第二家族療養費）

①療養の給付を受けることが困難であると認められたとき
②保険医療機関以外の医療機関で治療を受け、これがやむを得ないと認められたとき

●訪問看護療養費（家族訪問看護療養費） 医師の指示を受け、在宅の患者に対して訪問看護ステーション等から派遣された看護師等が療養上の世話や必要な診療の補助を行ったとき

●入院時食事療養費* 1日3食780円を限度に1食260円（低所得者は負担軽減措置あり）を超えた額

●入院時生活療養費* 65歳以上の高齢者が療養病床に入院したとき、食費として1日3食を限度に1食あたり460円を超えた額、居住費として1日320円を超えた額（低所得者には負担軽減措置あり）

●移送費（家族移送費） 次のいずれにも該当すると保険者が認めるとき
①移送することにより、保険診療として適切な療養を受けることができること
②療養の原因である病気、ケガにより移動が困難であること
③緊急その他やむを得ないこと

●高額療養費（70歳未満）（70～74歳については5頁参照）／合算高額療養費

	通常の自己負担限度額	多数該当時の自己負担限度額
上位所得者 （標準報酬月額53万円以上）	150,000円 + (総医療費 - 500,000円) × 1%	83,400円
一般	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
低所得者 （住民税非課税）*	35,400円	24,600円

◎低所得者につきましては、申請払いとなりますので申請書により請求してください。

1年（12カ月）の間に同一世帯で3カ月以上高額療養費に該当した場合には、4カ月目以降44,400円（市町村住民税非課税者は24,600円・上位所得者は83,400円）を超えた分が支給されます。（多数該当）

同一世帯内で自己負担額が21,000円（市町村住民税非課税者も同様）以上のものが2件以上ある場合には世帯合算して計算し、80,100円（市町村住民税非課税者は35,400円・上位所得者は150,000円）、一般・上位所得者については1%加算あり）を超えた分が支給されます。（合算高額療養費）

長期にわたり高額な費用負担をする疾病として、厚生労働大臣が定めた疾病（血友病・抗ウイルス剤を投与している後天性免疫不全症候群・人工透析を要する慢性腎不全）について10,000円（人工透析を要する慢性腎不全の場合、70歳未満の上位所得者の方は20,000円）を超えたとき

●傷病手当金 病気やケガの療養のため欠勤し給料等を受けていないとき（3日間連続して休んだとき4日目から支給されます）障害厚生年金および障害手当金（継続給付の方は老齢厚生年金）を受給中の方は、その差額が支給されます。

出産したとき

●出産手当金 出産のため分べん日以前42日間（多胎妊娠の場合は98日間）、分べんの日後56日までの範囲内で仕事を休み給料を受けていないとき
※出産日当日は分べん日以前42日間に含まれます。

●出産育児一時金（家族出産育児一時金） 被保険者および被扶養者である家族が、妊娠4カ月（妊娠85日）以上で出産したとき（死産、流産を含む） 1児につき42万円
※ただし、産科医療補償制度に加入していない分べん機関で出産した場合は1児につき39万円を支給

死亡したとき

●埋葬料（家族埋葬料） 被保険者の死亡当時、被保険者と生計維持関係があったとき 5万円
家族埋葬料は、被扶養者が死亡したとき 一律5万円

●埋葬費 被保険者の死亡当時、埋葬料の支給対象者がなく、実際に埋葬を行ったとき 5万円を限度に実費分

*被扶養者の「保険外併用療養費」および「入院時食事療養費」「入院時生活療養費」は、家族療養費としてその費用が支給されます。

付加給付

付加給付とは、当健康保険組合が特別に決めているもので、それぞれの給付にプラスして支給されます。ただし、被保険者の資格を失った後は支給されません。

病気やケガ

一部負担還元金

家族療養費付加金

被保険者および被扶養者1人ずつについて、1カ月（1日～末日）に同一の医療機関、入院・外来・歯科・薬局（院外薬局含む）別に支払った保険診療による自己負担額から50,000円を控除した額。（ただし、100円未満の端数は切り捨て、1,000円未満は不支給）

一 般	医療費の自己負担額－高額療養費－[50,000円＋(総医療費－267,000円)×1%]
上位所得者	医療費の自己負担額－高額療養費－[50,000円＋(総医療費－500,000円)×1%]

※高額療養費適用の場合の付加金支給額計算式

合算高額療養費付加金

合算高額療養費の支払いの基礎となった被保険者もしくはその被扶養者の支払った自己負担額（合算高額療養費に相当する額を控除した額）から該当した診療件数ごとに、50,000円を控除した額。（ただし、100円未満の端数は切り捨て、1,000円未満は不支給）

付加金の支給について

当健保組合では、病院で高額な自己負担が発生した場合の給付（本人高額療養費・一部負担還元金・家族高額療養費・家族療養費付加金）について、病院からの請求に基づき、健康保険法・組合規約に定めたとおり計算し、自動的に支払うという方式を採用しています。これは請求漏れに配慮した独自のサービスです。

しかし病院からの請求（診療報酬明細書）に基づき、支払決定することになるために、院外処方の場合の合算は、「原則自動払い」でも、薬局で支払った自己負担金についてのみ、申請払いの手続きをお願いします。

具体的には、右表のように、薬局での自己負担金と病院での自己負担金と合計して51,000円を超えた場合、付加金支給申請書を提出してください。この申請書は電話にて請求してください。

また、下記に該当される方も申請が必要となります。

- ①退職された（資格を喪失された）方
- ②定年嘱託再雇用となった方
- ③関連事業所等に異動（当組合の被保険者であること）された方
- ④任意継続に加入された方
- ⑤中学生未満の被扶養者の方（他の医療費助成との調整を図るため）

医療機関	院外薬局	付加金の受け取り		
		自動	申請	
50,000円	0円	×		
45,000円	7,000円	0円	2,000円	申請によって2,000円支給
52,000円	0円	2,000円	0円	自動払いで2,000円支給
52,000円	7,000円	2,000円	7,000円	自動払いで2,000円、申請によって7,000円支給

※申請払いの場合は、自動払いの分と振込日がずれることがあります。
※申請書は診療（療養）を受けた日より3カ月後に提出してください。

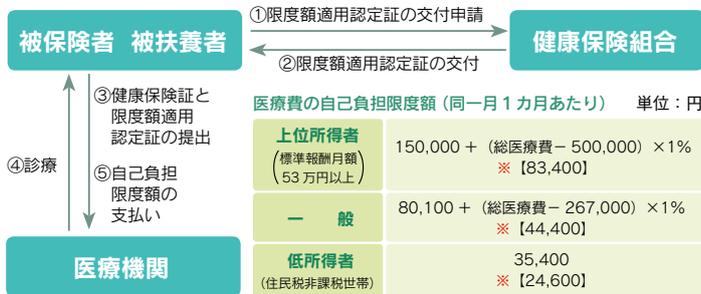
健康保険限度額適用認定証について

70歳未満の外来でも「限度額適用認定証」が使用できるようになりました

これまで、高額な外来診療を受けたとき、ひと月の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合でも、いったんその額をお支払いいただき、後で高額療養費として支給していましたが、平成24年4月からは、入院時と同様に、医療機関等の窓口で限度額適用認定証等を提示すれば、限度額までの自己負担ですむようになりました。

高額な外来負担が予想される場合は、事前に健康保険組合に申請してください。

高額療養費制度では医療費の自己負担相当分全額を窓口で支払い、後で自己負担限度額を超えた分が払戻されます（償還払い）。しかし、あらかじめ健保組合へ申請し「健康保険限度額適用認定証」の交付を受け、それを医療機関へ提出すると、一医療機関ごとの窓口負担額が法定自己負担限度額までとなります。これまで入院のみが対象でしたが、今年度からは外来でも利用できます。なお、70歳以上の方は申請の必要はありません。



●健康保険限度額適用認定証の交付対象者

70歳未満の被保険者・被扶養者で、入院中および入院予定のある方、または高額な外来負担が見込まれる方が対象となります。

●健康保険限度額適用認定証の使用について

医療機関等に入院する際（外来の場合は月の初回の受診時）、必ず「健康保険証」に「健康保険限度額適用認定証」を添えて窓口へ提出してください。「健康保険限度額適用認定証」は医療機関等で確認後返却されますので、当組合に返還してください。なお、入院時食事療養費の標準負担額は対象になりません。

健保へのお問い合わせに係るお願い || 各種の電話照会の際には、ご自分の被保険者証の記号・番号を申し添えてください。

退職後の医療保険

退職後、再就職する場合は再就職先が加入している医療保険に加入しますが、再就職しない場合は、①国民健康保険に加入するか、②配偶者や子どもの被扶養者になるか、あるいは③任意継続被保険者として当健康保険組合に加入を続けることもできます。

ただし、75歳以上の場合は、すべて後期高齢者医療制度に加入します。

任意継続被保険者とは？

次の要件を満たしていれば、退職後も2年間は任意継続被保険者として当健保の被保険者資格を継続することができます。

- 1 資格喪失日（退職日の翌日）の前日までに継続して2カ月以上被保険者であること
- 2 資格喪失日から20日以内に任意継続被保険者となる申請をすること

任意継続被保険者の保険料は？

保険料計算の基礎となる標準報酬は、資格喪失時の標準報酬月額が、前年9月末日現在の当健康保険組合の全被保険者の標準報酬の平均額を比較していずれか低い額に決められます。

任意継続被保険者の保険給付は？

一般被保険者と同様の給付を受けることができます。ただし、**傷病手当金**、**出産手当金**は受給できません。しかし、退職時に傷病手当金、出産手当金の継続給付の受給要件^{*}を満たしている場合は、資格喪失後の給付として受給することができます。

^{*}退職前に継続して1年以上被保険者期間があった人。

退職者医療制度

退職者医療制度とは、退職して国民健康保険の被保険者となった人が一定の条件を満たす場合に加入する制度です。平成20年4月から新しい高齢者医療制度の創設にともない廃止されましたが、平成26年度までの間に65歳未満の退職被保険者等が65歳になるまでは経過的に継続することになっています。

健保組合が保有する個人情報の利用目的等

区分	健保組合等の内部での利用に係ること	他の事業者等への情報提供を伴うもの
1 被保険者等に対する 保険給付に 必要な利用目的	<ul style="list-style-type: none"> ● 保険給付および付加給付等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 高額療養費および一部負担還元金等の自動払い ● 健康保険組合連合会の高額医療給付の共同事業 ● 柔道整復の受診照会 ● (社)東京都総合組合保健施設振興協会の出産費資金および高額療養費つなぎ資金の貸付制度 ● 高額療養費、付加給付の適正支給のため一定の受診者に関する地方自治体等の医療費助成制度情報を取得すること ● 医療機関、薬局からの受診資格の有無の照会に対する回答 ● 無資格受給者分レセプトの再審査請求のため当組合以外の健康保険情報を取得すること ● 公害健康被害補償法該当者の実施自治体への求償 ● 第三者行為に係る損保会社等への求償
2 保険料の徴収等に 必要な利用目的	<ul style="list-style-type: none"> ● 被保険者資格の確認ならびに標準報酬月額および標準賞与額の把握 ● 健康保険料、調整保険料、介護保険料の徴収 ● 被扶養者の認定 ● 健康保険被保険者証、高齢受給者証、特定疾病療養受療証の発行 	<ul style="list-style-type: none"> ● 被保険者等の資格等におけるデータ処理の外部委託 
3 保健事業に 必要な利用目的	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康の保持増進および疾病の早期発見のための健診、指導、相談、健康教育等の実施 ● 健康づくりのための組合行事およびキャンペーン等の実施・報告 ● 組合事業の啓蒙または健康知識を普及するための機関誌等の作成・配布 ● 特定健診及び保健指導の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療機関への健診の委託 ● 健診データ処理等の外部委託（委託健診分等） ● 各種指導・相談に係る産業医、保健師、看護師への委託 ● 健診した加入者の医療機関への紹介状 ● 医療費適正化のための家族分を含めた医療費通知 ● 機関誌等の配送の外部委託 ● 健康づくり等のための健康保険組合連合会主催および（社）東京都総合組合保健施設振興協会主催の共同事業 ● 健診結果の事業主への提供
4 診療報酬の 審査・支払に 必要な利用目的	<ul style="list-style-type: none"> ● 診療報酬明細書（レセプト）等の内容点検・審査 	<ul style="list-style-type: none"> ● レセプトデータの内容点検・審査の委託 ● レセプトデータの電算処理のためのパンチ入力、画像取込み処理の委託 ● レセプト内容点検の医療相談 ● 地方自治体からの医療費助成制度に係るレセプト内容の照会 ● 地方自治体医療費助成制度該当者の高額療養費代理受領分の確定照会と支払い ● 柔道整復師からの療養費支給申請書のパンチ入力・画像取込み処理・内容点検等の外部委託 ● 「ジェネリック医薬品利用促進通知」作成・通知業務等の外部委託
5 健康保険組合の 運営の安定化に 必要な利用目的	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療費および疾病の分析・調査 ● 傷病・負傷原因の照会 	<ul style="list-style-type: none"> ● 老人医療費適正化のための高齢者訪問指導事業の委託 ● 医療費分析および医療費通知に係るデータ処理の外部委託
6 その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 健保組合の管理運営業務のうち、業務の維持・改善のための基礎資料 ● 健保組合の管理運営業務に係る記録資料 ● 適正な経理事務の執行 ● 組合会議員選挙に係る郵便投票の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 第三者行為に係る求償事務において、保険会社・医療機関等への相談または届け出等 ● 学術研究のための健診データ等の提供 ● 業務の適正処理のための照会または回答

(注) なお、次の事項については特に意思表示が行われない場合は、個人情報の利用についてみなさまの同意が得られたものとさせていただきます。不都合のある方は、当組合までご連絡ください。

☞ 高額療養費および一部負担還元金、付加給付等を本人の申請に基づかず事業主経由で行うこと。

☞ 給付金支給一覧表を事業主に送付すること。

☞ 医療費通知を世帯まとめて送付すること。

☞ 負傷原因の問い合わせを事業主経由で行うこと。

☞ 医療機関、薬局からの受診資格の有無の照会に対する回答を行うこと。

☞ 高額療養費、付加給付の適正支給のため一定の受診者に関する地方自治体等の医療費助成制度情報を取得するとき。

☞ 無資格受給者分レセプトの再審査請求のため当組合以外の健康保険情報を取得するとき。



健康管理事業

↓ 健保組合がみなさまの健康をサポートします

健康生活には病気の早期発見・早期治療が鍵となります。
積極的に健診をお受けください。

生活習慣病健診をお勧めします。自己負担が3,000円で受診できるよう、健保組合はみなさまに健康チェックの機会をご提供しております。ぜひ、ご利用ください。
なお、女性の被保険者および女性の被扶養者は、婦人生活習慣病予防健診をご利用ください。

ただし、1人年間で1回のみ健保組合から補助が受けられますが、2回目以降は全額自己負担となります。

★「実施要項・申込書」は当健保組合ホームページをご覧ください。

平成24年度 疾病予防事業

健診の種類	受診者負担金		実施形態	実施時期 (4/1~3/31 の1年間)	実施機関
	被保険者	被扶養者			
生活習慣病予防健診 (希望により乳房超音波+ 子宮細胞診)	3,000円	全額実費 (補助金請求)	巡回・ 健保会館 ※(詳細は次頁)	4月~2月	〈医〉同友会 〈医〉進興会
		健診料金の 3割相当	院内	年間	直接契約医療機関
		全額実費 (補助金請求)			※ 〈社〉東振協契約医療機関
人間ドック (年度年齢35歳以上)	健診料金の 3割相当	健診料金の 3割相当	院内	年間	直接契約医療機関 ※ 〈社〉東振協契約医療機関
婦人健診 (生活習慣病予防健診+ 婦人科)	3,000円	健診料金の 3割相当	院内	年間	直接契約医療機関
		全額実費 (補助金請求)			※ 〈社〉東振協契約医療機関
〈社〉東振協婦人 生活習慣病予防健診 (事業の詳細は14ページを ご参照ください)	3,000円	3,000円	会場	秋季	※ 〈社〉東振協契約医療機関
申込方法等実施要領は健保組合のホームページをご覧ください。					
補助金請求	東京都外にお勤め の方で上記施設を 受診できない方を 対象としています。	上記施設の他、任意 の病院等で受診され た費用に対して補助 が受けられます。	契約医療 機関外	年間	任意の医療機関
インフルエンザ 予防接種補助金	2,000円を限度に補助		健保会館	10月~1月	〈社〉東振協契約医療機関
			会場接種		
			巡回接種		
			補助金		
特定保健指導	無料		面接・ メール	年間	〈社〉東振協契約医療機関

※〈社〉東振協契約医療機関一覧表はホームページをご覧ください。

<http://www.toshinkyō.or.jp/health/fujin>

遠隔地被保険者・被扶養者健診補助金一覧表

種別	補助金限度額（7割）		自己負担金	
	被保険者	被扶養者	被保険者	被扶養者
生活習慣病予防健診	12,000 円	10,500 円	3,000 円	3 割
婦人健診 (生活習慣病予防健診+婦人科)	16,000 円	13,300 円	3,000 円	3 割
日帰り・一泊人間ドック (年度年齢 35 歳以上)	34,000 円 ・婦人科なし・前立腺 (PSA) あり (50 歳以上)		3 割	
	39,000 円 ・婦人科あり		3 割	

※(健診料+消費税-自己負担金)が限度額を超えた場合は受診者負担となります。(オプション検査は対象外)

補助金制度を利用する方へのお願い

40 歳以上の方は、下記の特典健診項目を含めた健診であることを必ずご確認ください。

特定健診項目

①身体診察 ②身長 ③体重 ④BMI 指数 ⑤腹囲 ⑥血圧 ⑦中性脂肪 ⑧HDL コレステロール
⑨LDL コレステロール ⑩GOT ⑪GPT ⑫γ-GTP ⑬空腹時血糖または HbA1c ⑭尿糖 ⑮尿蛋白

①生活習慣病予防健診

・上記項目・視力・聴力 (オージオメーター)・尿潜血・胸部 X 線 (間接または直接)・心電図 (12 誘導)・生化学 (ALP、クレアチニン、尿酸)
・血球 (赤血球数、白血球数、血小板数、MCV、MCH、MCHC、ヘマトクリット、ヘモグロビン)・胃部 X 線 (間接または直接)・便潜血 (免疫 2 回法)・眼底

②婦人健診

生活習慣病予防健診に付加検査として・子宮細胞診 (医師または自己採取法)・乳房検査 (超音波またはマンモグラフィ、医師による視診、触診) を含む

③人間ドック

生活習慣病予防健診 (婦人健診) の検査項目につきの項目等が付加された健診

・検尿 (比重・沈渣)・生化学検査 (総蛋白・アルブミン・A/G 比・総ビリルビン・HBs 抗原・血清鉄)・血清検査 (CRP 定量)
・肺機能検査 (肺活量・予測肺活量・努力性肺活量・1 秒量・1 秒率・%肺活量)・腹部超音波 (胆嚢・膵臓・肝臓・脾臓)

以上の項目で腹部超音波および生化学検査の 2 項目以上の付加がない場合は生活習慣病予防健診として取り扱います。

また、オプション検査、単科的 (婦人科、胃部、大腸のみ)、腫瘍マーカー、動脈硬化、骨粗しょう症、専門的 (脳 MRI、CT など)、著しく見合わない場合は補助の対象とならないことがあります。

なお、医療機関により名称が異なる場合があります。

ご不明な点は受診前に健保組合保健事業課までお問い合わせください。

申請
手続き

全額支払い受診後→①各補助金請求書②健康質問票 (40～74 歳)③領収書 (原本)④結果表 (写)を健保へ→後日補助金振込み

生活習慣病予防健診 (希望により乳房超音波+子宮細胞診) (*前頁参照)

- 対象者/受診当日、被保険者資格を有する方 ●実施場所/事業所巡回・健保会館 (大塚)
- 実施期間/平成 24 年 4 月～25 年 2 月 ●受診者負担金/・1 名 3,000 円
- 項目/①内科診察 ②身体計測 (肥満度) ③腹囲 ④血圧 ⑤尿検査 (蛋白・糖) ⑥視力 ⑦聴力 ⑧胸部レントゲン間接撮影 ⑨心電図
⑩胃部レントゲン間接撮影 ⑪眼底カメラ ⑫肝機能 ⑬腎機能 ⑭糖尿病 ⑮痛風 ⑯脂質代謝 ⑰便潜血反応 (2 回法) ⑱貧血
希望者のみ婦人科の検査が追加できます。①子宮細胞診 (自己採取法) ②乳房超音波
※ただし、婦人科のみの受診はできません。なお、その他「実施要領」等詳細は健保組合ホームページの“NEWS & TOPICS”をご覧ください。
- 担当医療機関/ (医) 同友会 ☎ 03-3816-2250
(医) 進興会 ☎ 03-5408-8181
- 事業所巡回 (要件)/①受診希望者 40 名以上 ②会議室等の健診スペースおよび駐車場 (道路の幅員の条件有)
☆婦人科検査追加条件 ①乳房超音波の希望者が 20 名以上 ②健診車と超音波機器を搭載した車両を駐車可
☆路上駐車が必要な場合 実施日日の連絡があり次第、所轄の警察署で必ず路上駐車の手続きを受けてください。
- 健保会館 (大塚) /健保会館での受診を希望する方および巡回で受診もれになった方

東振協秋季婦人生活習慣病予防健診のお知らせ

一般社団法人東京都総合組合保健施設振興協会（「東振協」）が、各地区へ健診車を配置して、女性の被保険者やご家族のみなさんを対象にした巡回による健康診断を、実施いたします。

秋季の1回のみとなり、自己負担額3,000円を納めていただくこととなります。
この機会にぜひご利用ください。

1 対象者

被扶養者である女子および女子被保険者。ただし、平成24年度中にその他の健診をすでに受診済みの方および受ける予定のある方、学校等で行う健診を受けている方、受診当日に資格のない方は受けられません。資格のない方が受診された場合は、後日、費用を全額負担していただきます。

2 検査項目

内科診察、身体計測、血圧測定、胸部X線撮影、尿検査、視力測定、聴力（被保険者のみ）、便潜血、胃部X線撮影（原則35歳以上の方のみ）、心電図、肝臓・腎臓機能検査、糖尿病検査、貧血検査、乳房診（エコーによる検診法）、子宮検査（希望者のみ）

3 健診期間（予定）

平成24年9月下旬 ～ 平成24年12月下旬

4 健診場所（会場）

東振協指定医療機関が、各都道府県（予定）に設置した公的施設などに巡回健診車を配置して実施します。
健診会場一覧表は、健保組合ホームページにてご案内しますのでご参照ください。

5 受診者負担金

1人3,000円
（費用は1人21,073円かかりますが、差額は健保組合が負担します。）
負担金は、郵便局にあります①「払込取扱票」により払込ください。払込完了後、受領証を②申込書に貼付しお申込ください。
（受領証貼付済み申込書を郵送またはFAXにて健保組合まで）

6 申込み方法

健保組合ホームページより申込書を印刷し健保組合あてに**郵送かFAX（03-3576-1627）**で送信ください。受診者負担金の納付完了確認のため、必ず所定の位置に受領証を貼付してください。受領証の無いものは受付できませんので申込書提出前に受領証もれの無いことをご確認ください。必ず「個人情報の取扱いについて」をご確認ください。

7 申込み締切日

平成24年6月29日（金）必着
期日後の申込みは受付できませんのでご了承ください。

8 健診結果報告

受健日より4週間以内に「健診結果報告書」を当該医療機関から受健者あてに送付いたします。

9 その他

- ☆申込み方法、一部負担金の納付方法などのお問合せは健康保険組合健康事業課（☎03-3576-3511）までご連絡ください。
- ☆9月初旬頃、申込者の自宅に当該医療機関から受健日の通知と共に、会場付近の地図、必要な書類などを送付いたします。なお、電話等で健診会場へのお問い合わせはご遠慮ください。
- ☆書類が届かない場合や、会場・日時等の変更、キャンセルなどは、東振協までお問い合わせください。（☎03-3626-7504）
- ☆40歳以上の被扶養者のある被保険者宅あてにハガキによる本健診のご案内を送付致します。

10 『個人情報保護法』施行に伴う個人情報の取扱いについてご記入いただいた個人情報は、利用目的以外には使用いたしません。

①+②を健保へ郵送またはFAX

① 健保組合郵便局の口座情報です。必ず記入してください。

② 健診受診負担金は1人3,000円です。

健康保険証の記号・番号を必ず記入してください。

③ 被保険者名義または受診予定の方の名義を記入してください。

婦人生活習慣病予防健診申込書兼 受診負担金払込済み報告書	
組合名	東京圏外広域ダイヤル健康保険組合 コード 13-679
保険証記号	記号 227 番号 15
健保組合	勤務事業所名 都キャンポ・アド
氏名	健保 花子
フリガナ	ケンポ アド
性別	♀
生年月日	昭和37年7月15日
住所	東京都豊島区北大塚1-21-15
電話番号	03 (3576) 3911
希望健診会場	会場コード 15678 会場名 豊島区民館
子宮検査	<input type="checkbox"/> 自己負担金 希望 <input type="checkbox"/> 希望しない

① 払込取扱票
001109724457 ¥3000
東京圏外広域ダイヤル健康保険組合

② 領収証
001109724457 ¥3000
東京圏外広域ダイヤル健康保険組合

③ 健保組合郵便局の口座情報
東京郵豊島区北大塚1-21-15
健保 花子
03-3576-3511

健康保険証の記号・番号を必ず記入してください。

①+②を健保へ郵送またはFAX

③ 被保険者名義または受診予定の方の名義を記入してください。

健康保険証の記号・番号を必ず記入してください。

② 健診受診負担金は1人3,000円です。

① 健保組合郵便局の口座情報です。必ず記入してください。

『個人情報保護法』施行に伴う個人情報の取扱いについてご記入いただいた個人情報は、利用目的以外には使用いたしません。

① 健保組合郵便局の口座情報です。必ず記入してください。

② 健診受診負担金は1人3,000円です。

健康保険証の記号・番号を必ず記入してください。

③ 被保険者名義または受診予定の方の名義を記入してください。

①+②を健保へ郵送またはFAX

① 健保組合郵便局の口座情報です。必ず記入してください。

② 健診受診負担金は1人3,000円です。

健康保険証の記号・番号を必ず記入してください。

③ 被保険者名義または受診予定の方の名義を記入してください。

『個人情報保護法』施行に伴う個人情報の取扱いについてご記入いただいた個人情報は、利用目的以外には使用いたしません。



健診の結果を会社に提供することもあります

健康診断結果の事業主との 共同利用について

当健康保険組合が実施した健康診断結果データについて、事業主における労働安全衛生法遵守の目的をもって、「個人情報保護に関する法律」の規定によりつぎの事項を公表のうえ、被保険者の健診結果を事業主に提供し共同利用いたします。ただし、事業主より「健診結果等情報提供願及び誓約書」の提出による申し出があった場合に限りです。

1 事業主と東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合が健康診断結果を共同で利用することについて

当健康保険組合は、事業主が被保険者の健康管理、労働安全衛生法および関連法令による義務事項を達成するため、当健康保険組合が実施する健康診断結果を提供し、共同利用いたします。

2 共同で利用するデータの項目

つぎの健診における以下にあげる項目

- 生活習慣病予防健診（巡回）
- 組合が（社）東京都総合組合保健施設振興協会を通じて契約する医療機関で実施した生活習慣病予防健診

（項目）

受診者（被保険者に限る）に係る記号・番号・氏名・生年月日・事業所名・所在地・電話番号・健診実施機関名称および労働安全衛生規則第44

条に定める健診項目の結果数値・内容・所見および指導内容

3 共同で利用するものの範囲

東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合 保健事業課
被保険者が加入する事業所の個人情報管理責任者および健康管理担当部署

4 共同利用するものの利用目的

- 事業主における健康診断結果記録の作成および保存と労働基準監督署への報告のため
- 事業主における労働安全衛生法およびその他の関連法令による義務事項達成のため

5 個人データ管理責任者

東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合 事務長

6 個人データ提供の
手段または方法

事業主が被保険者の健診結果の提供を希望し共同利用する場合は、「健診結果等情報提供願及び誓約書」を当健康保険組合に提出していただきます。

個人データの提供を希望するにあたっては、被保険者からの同意を得ることについて事業主にお願いしています。

また、個人データは配送が記録される方法をもって事業主親展で提供いたします。

7 個人データの提供停止の
手続きについて

個人データの共同利用に同意されない場合は、提供の停止手続きを行うことができますので左記へご連絡ください。

東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合
個人情報相談窓口（総務課）

TEL 03-3576-3511

被保険者が加入する事業所の個人情報管理責任者

※東メ…東京メトロの略

オプション検査 (7割相当を補助：乳房・子宮はそれぞれ一種のみ。)

TEL	コース	受診者負担金 (税込)	乳房超音波	マンモ	子宮細胞診		PSA 50歳以上	利用券	
					自己	医師			
3213-0091	日帰りドック	12,600	○	○		○	コースに含む	あり	
3239-0302	ドック	日帰り	14,490	○	○		コースに含む	コースに含む	あり
		1泊	32,340						
3239-0017	ドック	日帰り	14,490	○	○		コースに含む	あり	
3292-3995	日帰りドック	12,600	○	○	○	○	○	あり	
5210-6666	日帰りドック	14,175	○	○		○	○	あり	
3280-5877	日帰りドック	11,970	○	○		○	コースに含む	あり	
3693-7240 (葛飾健診センター内)	生活習慣病健診	3,000 (本人)						なし	
		5,092 (家族)							
	婦人健診	3,000 (本人)				コースに含む			
		5,565 (家族)							
3274-2861	日帰りドック	14,490	○	○		○	○	あり	
3542-8371	ドック	日帰り	12,600	○	○		○	コースに含む	あり
		1泊	33,600						
3669-3861	日帰りドック	16,000	○	○	○	○	コースに含む	あり	
3541-3340	ドック	日帰り	12,600	○	○		○	○	あり
		1泊	33,600						
3241-2568	日帰りドック	13,545	○	○		○	○	あり	
3437-2701	ドック	日帰り	13,734	○	○		○	○	あり
		1泊	30,534						
3443-9555	ドック	日帰り	12,285	○	○		○	○	あり
		1泊	34,335						
3455-6121	日帰りドック	11,340	○	○		○	○	あり	
5770-1250	ドック	日帰り	13,545	○	○		○	○	あり
		1泊	26,145						
5408-8181	日帰りドック	12,600	○	○		○	○	あり	
6718-2816	日帰り	11,655	○	○		○	○	あり	
3280-5877	日帰りドック	11,970	○	○		○	○	あり	
5408-8181	日帰りドック	12,600	○	○		○	○	あり	
3209-0211	日帰りドック	11,025	○	○		○	○	なし	
	生活習慣病健診	3,000 (本人)							
		5,827 (家族)							
婦人健診	3,000 (本人)				コースに含む				
	6,300 (家族)								
3346-1152	ドック	日帰り	12,600	○			○	あり	
		1泊	30,450						
	生活習慣病健診	3,000 (本人)							
		10,500 (家族)							
婦人健診	3,000 (本人)	○			コースに含む				
	14,000 (家族)								
3232-6465	日帰りドック	11,970	○	○	○	○	○	あり	
3364-0251	ドック	日帰り	11,340	○	○		○	○	あり
5287-6211	日帰りドック	11,025	○	○		○	○	なし	
	生活習慣病健診	3,000 (本人)							
		5,092 (家族)							
婦人健診	3,000 (本人)				コースに含む				
	5,565 (家族)								
3873-9161	日帰りドック	11,025	○	○		○	○	なし	
	生活習慣病健診	3,000 (本人)							
		5,092 (家族)							
婦人健診	3,000 (本人)				コースに含む				
	5,565 (家族)								
3816-5840	ドック	日帰り	11,655	○	○		○	○	あり
		1泊	31,605						

▼利用の仕方▼①病院に電話予約↓②受診申込書を健保組合に提出↓③利用券を送付
 ◎婦人科、その他オプション検査の料金・詳細は医療機関によって異なりますので、直接お問い合わせください。

健康診断・人間ドック契約医療機関一覧表

その1

健康診断（自己負担額：本人3,000円・家族3割相当） 人間ドック（自己負担額：本人・家族共3割相当、35歳以上の方が補助対象）

地区	医療機関名	所在地	最寄駅
千代田区	(財) 日本がん知識普及協会 有楽町電気ビルクリニック (平成 24 年 4 月 1 日新規契約施設)	千代田区有楽町 1-7-1 有楽町電気ビル北館 10階	JR・東メ 有楽町
	(財) 健康医学協会附属 東都クリニック	千代田区紀尾井町 4-1 ホテルニューオータニガーデンタワー 2F	東メ 赤坂見附・永田町
	(財) 健康医学協会附属 霞ヶ関クリニック	千代田区霞ヶ関 3-2-5 霞ヶ関ビル 3F	東メ 虎ノ門・霞ヶ関
	(財) 結核予防会 第一健康相談所総合健診センター	千代田区三崎町 1-3-12	JR 水道橋
	(医) ころとからだの元氣プラザ	千代田区飯田橋 3-6-5	JR 飯田橋
	(医) 友好会 秋葉原メディカルクリニック	千代田区外神田 1-16-9 朝風二号館ビル 6F	JR 秋葉原
中央区	(医) さわやか済世 健診プラザ日本橋 (平成 24 年 5 月 1 日新規契約施設)	中央区日本橋 4-15-9 曾田ビル 4F	東メ 小伝馬町
	(財) 日本健康開発財団 東京・八重洲総合健診センター	中央区八重洲 1-5-20 石塚八重洲ビル 7F	JR 東京
	(医) 神和会 銀座富士クリニック	中央区銀座 4-11-2	東メ 東銀座・銀座
	東実総合健診センター	中央区東日本橋 3-10-4	JR 馬喰町
	(医) 湖聖会 銀座医院健康管理センター	中央区銀座 7-13-15	東メ 東銀座・銀座・新橋
	(有) 新赤坂健康管理協会 日本橋室町クリニック	中央区日本橋本町 1-5-6 第 10 中央ビル 1F	JR 新日本橋
港区	(医) ころとからだの元氣プラザ アジュール竹芝総合健診センター	港区海岸 1-11-2	JR 浜松町
	せんぼ東京高輪病院	港区高輪 3-10-11	JR 品川
	鈴木胃腸消化器クリニック	港区芝 5-27-1	JR 田町
	(有) 新赤坂健康管理協会 新赤坂クリニック	港区六本木 5-5-1 六本木ロアビル 11F	東メ 六本木
	(医) 進興会 セラヴィ新橋クリニック	港区西新橋 2-39-3 SVAX 西新橋ビル 5F	JR 新橋
	(医) 同友会 品川クリニック	港区港南 2-16-3 品川グランドセントラルタワー 1F	JR 品川
品川区	(医) 友好会 目黒メディカルクリニック	品川区上大崎 3-11-18	JR 目黒
	(医) 進興会 進興クリニック	品川区大崎 2-1-1 Think Park Tower 3F	JR 大崎
新宿区	(財) 日本健康管理協会 新宿健診プラザ	新宿区歌舞伎町 2-31-12	JR 新大久保・大久保
	(医) 卓秀会 新宿センタービルクリニック	新宿区西新宿 1-25-1 新宿センタービル 5F	JR 新宿
	(医) あさひ会 西早稲田クリニック	新宿区西早稲田 2-21-16 圓生楼高田馬場ビル 2F	JR 高田馬場
	社会保険中央総合病院健康管理センター	新宿区百人町 3-22-1	JR 新大久保・大久保
	(財) 東京社会保険協会 フィオーレ健診クリニック	新宿区新宿 7-26-9 フィオーレ東京 2F	都営 東新宿
台東区	(医) 青鷲会 鷲谷健診センター	台東区根岸 2-19-19	JR 日暮里・鷲谷
文京区	(医) 同友会 春日クリニック	文京区西片 1-15-10	都営 春日

※東メ…東京メトロの略

オプション検査 (7割相当を補助：乳房・子宮はそれぞれ一種のみ。)

TEL	コース		受診者負担金 (税込)	乳房超音波	マンモ	子宮細胞診		PSA 50歳以上	利用券
						自己	医師		
3630-0003	ドック	日帰り	11,655	○		○		○	あり
		1泊	31,605						
5653-3502	日帰りドック		12,285	○	○		○	○	あり
3685-1431	ドック	日帰り	11,025		○		○	○	あり
		1泊	32,025						
5420-8015	日帰りドック		13,545	○		○	○	○	あり
3320-2207	日帰りドック		11,700		○		○		あり
3469-1163	日帰りドック		16,400	○			○	○	あり
3498-2111	日帰りドック		11,655	○	○		○	○	あり
0120-063-063	日帰りドック		12,600	○	○		○	○	あり
3984-4316	ドック	日帰り	12,600	○	○		○	○	あり
		1泊	30,450						
5951-1201	日帰りドック		13,230	○			○	○	あり
3946-6721	ドック	日帰り	12,600	○		○	○	○	あり
		1泊	27,300						
3915-5885	ドック	日帰り	11,025	○			○	○	あり
		1泊	29,275						
3988-0100	ドック	日帰り	11,025	○			○	○	あり
		1泊	32,025						
3557-3003	日帰りドック		12,300	○	○		○	○	あり
3390-6910	日帰りドック		11,970	○			○	○	あり
3881-2470	日帰りドック		11,340	○			○	○	あり
3693-7676	日帰りドック		11,025	○	○		○	○	なし
	生活習慣病健診		3,000 (本人)						
			5,092 (家族)						
	婦人健診		3,000 (本人)			○			
5,565 (家族)									
042-528-2011	日帰りドック		11,025	○	○		○	○	あり
	生活習慣病健診		3,000 (本人)				○	○	なし
4,410 (家族)									
042-521-1212	ドック	日帰り	12,600	○	○		○	○	あり
		1泊	38,850						
0422-47-8811	ドック	日帰り	13,230	○	○		○	○	あり
		1泊	39,480						
042-648-1621	日帰りドック		11,025	○	○		○	○	なし
	生活習慣病健診		3,000 (本人)						
			5,092 (家族)						
	婦人健診		3,000 (本人)			○			
5,565 (家族)									
042-797-1512	ドック	日帰り	11,655	○	○		○	○	あり
		1泊	26,355						
045-335-2261	日帰りドック		12,600	○	○		○	○	あり
045-325-1212	ドック	日帰り	13,545	○	○		○	○	あり
		1泊	26,145						
047-422-2202	日帰りドック		12,285	○	○		○	○	あり
04-2933-3345	ドック	日帰り	10,395	○	○		○	○	あり
		1泊	33,495						
022-221-0066	日帰りドック		12,600	○	○		○	○	あり
本人のみ			3,000	○	○	○	○	○	なし
本人・家族			11,130	○	○	○	○	○	

▼利用の仕方▼
 ①病院に電話予約
 ②受診申込書を健保組合に提出
 ③利用券を送付
 ◎婦人科、その他オプション検査の料金・詳細は医療機関によって異なりますので、直接お問い合わせください。

【年度年齢50歳以上の男性は前立腺 (PSA) 検査が追加できます。】

健康診断・人間ドック契約医療機関一覧表

その2

健康診断（自己負担額：本人3,000円・家族3割相当）人間ドック（自己負担額：本人・家族共3割相当、35歳以上の方が補助対象）

地区	医療機関名	所在地	最寄駅
江東区	(医) 同友会 深川クリニック	江東区三好2-15-10	都営 清澄白河
	(医) 三友会 深川ギャザリアクリニック	江東区木場1-5-25 深川ギャザリアタワー S棟3F	東メ 木場
	城東社会保険病院健康管理センター	江東区亀戸9-13-1	JR 亀戸
渋谷区	(財) 日本健康増進財団恵比寿健診センター	渋谷区恵比寿1-24-4	JR 恵比寿
	JR 東京総合病院	渋谷区代々木2-1-3	JR 新宿
	PL 東京健康管理センター	渋谷区神山町17-8	JR 渋谷
	(医) 和会 渋谷コアクリニック	渋谷区渋谷1-9-8 朝日生命宮益坂ビル3F	JR 渋谷
	(医) 鳳凰会 フェニックスメディカルクリニック	渋谷区千駄ヶ谷3-41-6	東メ 北参道
豊島区	(医) 卓秀会 平塚胃腸クリニック	豊島区西池袋3-28-1 藤久ビル西二号館6F	JR 池袋
	(医) 卓秀会 池袋藤久ビルクリニック	豊島区西池袋1-18-2 藤久ビル西一号館9F	JR 池袋
	(医) 絆 アーバンハイツクリニック	豊島区巣鴨1-16-2 アーバンハイツ巣鴨B棟	JR 巣鴨
	(医) 育生会 山口病院	豊島区西巣鴨1-19-17	JR 大塚
	(医) 快生会 山口クリニック	豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60 7F	JR 池袋
練馬区	(医) 浩生会 スズキ病院	練馬区栄町7-1	西武 江古田
杉並区	(社) 衛生文化協会 城西病院健診センター	杉並区上荻2-42-11 城西病院6F	JR 荻窪
足立区	(医) 哲仁会 井口病院	足立区千住2-19	JR 北千住
葛飾区	(医) さわやか済世 葛飾健診センター	葛飾区立石2-36-9	京成 立石
立川市	(社) 東振協 多摩健康管理センター	立川市錦町3-7-10	JR 立川・西国立
	(医) 進興会 立川北口健診館	立川市曙町2-37-7 コアシティ立川ビル9F	JR 立川
三鷹市	(医) 慈生会 野村病院予防医学センター	三鷹市下連雀8-3-6	JR 吉祥寺
八王子市	(医) 国立あおやぎ会 八王子健康管理センター	八王子市明神町4-30-2	JR 八王子
町田市	(医) 幸隆会 多摩丘陵病院	町田市下小山田町1491	京王 多摩センター
横浜市	船員保険健康管理センター	横浜市保土ヶ谷区釜台町43-2	JR 横浜
	(有)新赤坂健康管理協会 横浜北幸クリニック	横浜市神奈川区鶴屋町3-32-13 第2安田ビル9F	JR 横浜
船橋市	(医) 成春会 花輪クリニック	船橋市本町1-3-1 フェイスビル8F	JR 船橋
入間市	豊岡第一病院	入間市黒須1369-3	西武 入間市(送迎バスあり)
仙台市	(医) 進興会 せんだい総合健診クリニック	仙台市青葉区一番町1-9-1 仙台トラストタワー 4F	JR 仙台
(社) 東振協 契約医療機関 ※ホームページをご覧ください http://www.toshinkyō.or.jp/health		全都道府県	生活習慣病健診 (Bコース) 日帰り人間ドック (D1コース)

当健保組合の
40～74歳のみなさんは、
全員、特定健診を
受けてください

こんな方こそ、「特定健診」「特定保健指導」を
積極的にご利用ください



流れをおさらい！

特定健診

1 当組合の実施する各種健診を受診します

主に次の6つの検査項目から、生活習慣病のリスクを判定します。

血圧 (収縮期・拡張期)	血糖 (空腹時血糖またはヘモグロビンA1c)	血中脂質 (中性脂肪・HDL コレステロール)
喫煙歴をチェック	腹囲 (内臓脂肪量)	BMI (肥満度)

2 健診結果が届きます

健診結果によっては、特定保健指導を受けていただきます。

油断は 基準値を超えていなくても、数値が上昇傾向の人は要注意。
禁物！ → 早めに対策をとりましょう。

●リスクが低いと判定された方
→ 来年度もこの状態をキープできるようにしましょう。

●リスクが高いと判定された方
→ 「特定保健指導」のご案内が届きます。③へ進んでください。

※階層化 (リスク判定) 基準は当ホームページ「健診人間ドック」
→ 「階層化基準」 (表中右下部) をクリックのうえご覧ください。

特定保健指導

3 特定保健指導で半年後の改善を目指します

リスクの程度によって2つのコースがあります。専門家と相談しながら、半年間、ダイエット、体質改善にチャレンジします。

● 動機付け支援

初回面接 → 3カ月後
応援ハガキ

● 積極的支援

初回面接 → 毎月1回お電話 (4回まで)
もしくは2週間に
1度お手紙の応援

4 半年後、改善状況がチェックされます

“よい結果が得られるよう、がんばりましょう！”

生活習慣病の
リスクを
早期に発見!

健康保険組合が行う健診事業には、
特定健診が含まれています
リスクが高いと判定された方は、専門家といっしょに、生活習慣の改善に取り組みましょう。

※地方の事業所で補助金制度をご利用の場合、40歳以上の方は、必ず特定健診の検査項目を受けてください。



健康づくり事業のご案内



健保組合が行う健康づくりの事業をご紹介します。
スポーツ施設「電設健保 へるすぴあ」の利用のほか、
東京ディズニーリゾート「マジックキングダムクラブ」や
富士急行グループ「FUJIYAMA倶楽部」で、心身のリフレッシュを図ってください。



東京ディズニーリゾート

▶所在地 千葉県浦安市舞浜 1-1

▶利用できる方 被保険者、被扶養者



©Disney



©Disney



©Disney

健康保険組合では被保険者および被扶養者の健康増進をサポートするため、
東京ディズニーリゾートが提供するマジックキングダムクラブに加入しています。
クラブ特典のご利用には、メンバーシップカードを提示してください。

マジックキングダムクラブ

メンバーシップカードの取得方法は…

◆ 申込要領 ◆

- ◆ 事業所単位でのお申し込みとなります。ただし、任意継続被保険者は個人でお申し込みください。
- ◆ 事業所が既に同クラブの会員となっている場合は申し込みません。
- ◆ カードの発行対象は、加入ご希望の被保険者の方となります。
- ◆ カード受け取り後は、必ず本人が自筆で氏名を記入してください。
- ◆ カード1枚で、本人とその同居するご家族が利用可能です。 ◆ 有効期限はカードに記載されております。

◆ 特 典 ◆

- ◆ 東京ディズニーランド、東京ディズニーシーで、「メンバー用1デーパスポート」が、特別料金でご購入いただけます。
- ◆ ディズニーホテル、東京ディズニーリゾート・オフィシャルホテル、およびパートナーホテルで宿泊割引が受けられます。
- ◆ イクスピアリの一部店舗で割引が受けられます。 ◆ シネマイクスピアリで割引が受けられます。

★特典やキャンペーンなど、詳しいご案内はホームページ★

>>マジックキングダムクラブ・メンバー専用サイト<<

<http://www.tokyodisneyresort.co.jp/mkc>

★東京ディズニーリゾートに関するお問い合わせは★

>>東京ディズニーリゾート・インフォメーションセンター<<

☎0570-00-8632 (9:00 ~ 19:00)

※予告なしに会員特典の内容が変更になる場合がございます。※申込方法等は別途、事業所宛に通知いたします。

メンバーに加入すると、さまざまな特典が受けられます。ぜひ、ご利用ください!

ご不明な点はこちら➡

保健事業課

☎03-3576-3511

毎日の生活にスポーツを
すこやかな生活習慣が健康な身体をつくります

電設工業健康保険組合

「へるすびあ」

場 所 ●板橋区坂下1-33-12

交 通 ●都営三田線「志村三丁目駅」下車徒歩5分

利用時間 ●平日 11:00～22:00

土・日・祝日 10:00～21:00

休館日 ●月曜日と組合の定めた日

利用料 ●平日 1,000円 土・日・祝日 1,300円

施設案内 ●ゴルフ練習場、多目的ホール、ランニングコース、

プール、レストラン、フィットネスルーム、

クアルーム、リラックスルーム、シネマルーム、

マッサージ室、自販機ルーム、駐車場

※利用される方は当健保組合へお問い合わせください。
※中学生未満の方は保護者同伴となります。

へるすびあカードで
ご利用いただけます。

当健保組合では、皆様の健康づくりにご活用いただくため、電設健保の健康づくりセンター「へるすびあ」と契約しております。初回に「へるすびあカード」を作成し、利用の際はその都度、これを提示し、ご利用ください。(各月の初回利用時は、保険証を併せて提示)。

「へるすびあカード」は、へるすびあで無料で作成できます(紛失などによる再発行の場合は、実費500円をお支払いいただきます)。

夏季期間プール
団体割引契約

都内および近郊の施設を団体割引料金でごいただけます。詳細は、6月下旬までに当健保ホームページ「NEWS&TOPICS」にてお知らせいたします。施設は、東京サマーランド、大磯ロングビーチ、よみうりランド、西武園プールを予定しております。

健保連 東京連合会
高齢者保健福祉支援センター(共同利用施設)
ハピネス・ケア四谷

高齢社会に備え、お年寄りやその家族のみなさまの保健、福祉に関する相談や在宅介護のお手伝いをします。

●健康相談、および介護相談

【健康管理相談室】

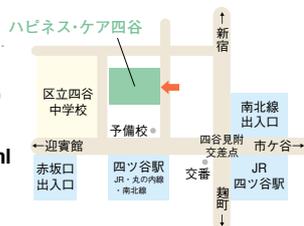
TEL 03-3357-6561

火曜日：健康相談 / 水曜日：介護相談
午前9時30分～午後4時30分

→所在地 新宿区四谷1-1-2

→交通 JR四ツ谷駅下車3分
東京メトロ(丸の内線・南北線)
四ツ谷駅下車3分

<http://www.kprt.jp/counsel.html>



FUJIYAMA 倶楽部は、富士急グループが運営する施設(宿泊・リクリエーション施設)の優待利用ができる福利厚生サービスです。

FUJIYAMA 倶楽部

健康保険組合は本倶楽部の登録会員となっており、保険証提示のうえ、被保険者やご家族のみなさんは対象施設を優待料金でご利用できます。

HPより、優待料金で利用できるご利用証明書が取得できますので、ご活用ください。

<http://www.fujiky.co.jp/club/member.html>

「FUJIYAMA 倶楽部ご利用証明書」取得のためのIDとパスワードは下記のとおりです。

ID sadk

パスワード 2295



企業向け福利厚生サービス
FUJIYAMA Club
フ ジ ヤ マ ク ラ ブ



契約保養施設のご案内

健保組合では、全国のホテル、旅館、民宿と特別利用契約を結び、格安に利用できる契約保養施設として、みなさまに提供しています。旅行におでかけのときは、健保の契約保養施設をぜひ、ご利用ください。補助金も支給されます。

→ 利用補助対象者

被保険者および被扶養者

→ 組合からの補助 平成24年度から補助金額が引き上げられました。

被保険者1泊につき 3,000円 ⇒ **4,000円**

被扶養者1泊につき 2,000円 ⇒ **3,000円**

※1人年間**3泊**の補助をします。

→ 利用料

シーズン等で各施設ごとに料金が異なりますので、ご利用される施設に直接ご確認ください。

→ 申込方法

1 直接、各施設へ予約します。その際、施設へ下記の5項目を伝えてください。

- 組合名 (東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合)
- 事業所名 (勤務先会社名)
- 氏名 (利用代表者氏名)
- 利用年月日
- 人数とその内訳 (大人、小人の別)

※利用料金は、その際ご確認ください、申込書にご記入ください。

2 必ず利用日の2週間前までに、組合所定の「利用申込書」を提出してください。

※「利用申込書」が新しくなりました。ホームページより印刷のうえ、ご使用ください。

3 健保組合から利用者へ「利用通知書」を発行します。

4 ご利用当日現地施設に「利用通知書」を提出してください。

(注) 利用の変更および取消しの場合は、必ず現地の施設に連絡をし、了解を得たうえで、組合にご連絡ください。

● 契約保養施設の詳細につきましては、健保組合のホームページよりご確認ください。

⚠️ こんなときは補助が受けられませんのでご注意ください!

- ① 会社の事業等を目的とした旅行
- ② 会社の社員旅行で福利厚生を目的とした旅行
- ③ 宿泊利用後の補助金の申請
- ④ 3泊を超えた宿泊 (年間…平成24年4月1日～平成25年3月31日)
- ⑤ 宿泊利用料が補助金より安い場合は補助の対象となりません。



家族での楽しい思い出に、保養所をご利用ください。

直接契約保養施設一覧

詳細は各契約保養施設のホームページまでアクセスしてください！

保養所名	所在地	URL
貸別荘まゆの里	栃木県那須郡那須町高久乙伊藤台 1439 0287-78-1061 又は 0120-795-554	http://www.mayunosato.com/index.htm
明賀屋本館	栃木県那須塩原市塩原 353	http://www.myogaya.com/onsen.stm
彩つむぎ	栃木県那須塩原市塩原 265	
旅籠屋丸一	群馬県利根郡みなかみ町猿ヶ京温泉 199 0278-66-0066	http://www.hatagoya-maruichi.com/
宝寿閣	東京都青梅市御岳山 161 0428-78-8448	http://houjukaku.com/
青巒荘	神奈川県足柄下郡湯河原町宮上 679 0465-63-3111	http://www.seiransou.co.jp/
ブルーベリーヒル勝浦	千葉県勝浦市興津 1920 0470-76-3400	http://www.blueberry-hill.co.jp/
ホテルバーモラル軽井沢	長野県軽井沢町発地湯川原 1097-12 0267-45-2300	http://www.hotelbalmoral-karuizawa.jp
旧軽井沢ホテル	長野県軽井沢町軽井沢 491-5 0267-42-8822	http://www.kyukaruhotel.com/
東雲サロン	長野県軽井沢町大字軽井沢野沢原 1278-16 0267-42-7939	
パーム&ファウンテンテラスホテル	千葉県浦安市明海 7-1-1 047-353-1234	http://www.palmandfountainterracehotel.com/
ディズニーアンバサダーホテル	千葉県浦安市舞浜 2-11	http://www.disneyhotels.jp
東京ディズニーランドホテル	千葉県浦安市舞浜 29-1	
熱海シーサイド・スパ&リゾート	静岡県熱海市東海岸町 6-53 0557-82-8111	http://www.atamiseaside.com/
ハイランドリゾート ホテル&スパ	山梨県富士吉田市新西原 5-6-1 0555-22-1000	
ホテル マウント富士	山梨県南都留郡山中湖村山中 1360-83 0555-62-2111	
大野荘	千葉県夷隅郡御宿町 775 0470-68-5511 又は 0120-049-551	http://www.oonoso.co.jp
白馬アルプスホテル	長野県北安曇郡小谷村乗鞍高原 0261-82-2811	http://www.hakuba-alps.co.jp
かたしな高原ホテル (冬期)	群馬県利根郡片品村越本 2990 0278-58-2161	http://www.katashinakogen.co.jp
セントレジャー舞子ホテル (冬期)	新潟県南魚沼市舞子 2056 番地 108 025-783-3511 (予約受付専用)	http://www.centleisure-maiko.com
民宿かどぶく	千葉県南房総市久枝 550 0470-57-2176	ホームページの公開はありません

2施設の予約は
東京案内所
03-5681-2646
で受付します

3施設の予約は
予約センター
電話番号
0267-42-0068
で受付します

2施設の予約は
予約センター
0570-05-1118または
045-683-3333
で受付します。

予約はFujiyama club
のサイトより申込みが
できます。
<http://www.fujiky.co.jp/club/member.html>



日本ペンション協会 <http://www.jpa.org> お問い合わせ電話番号：045-482-9260

くつろぎの家庭的なおもてなし、旅先で、現地生産野菜など新鮮な素材で手作りのお料理をお楽しみいただけます。全国に提携している日本ペンション協会をご利用ください。ご予約は、協会ホームページより施設を選択のうえ直接お申し込みください。

- 北海道／ニセコ ●山形県／蔵王 ●福島県／裏磐梯 ●栃木県／那須高原 ●群馬県／丸沼高原 谷川
- 千葉県／館山 ●神奈川県／箱根芦ノ湖 ●静岡県／湯河原 伊豆高原 下田
- 長野県／ハヶ岳・原村 蓼科高原 軽井沢 蜂の原高原 飯綱高原 白馬 ●岐阜県／高山 鈴蘭高原 奥飛騨温泉郷
- 福井県／越前松島 ●滋賀県／琵琶湖 伊吹山 ●三重県／鳥羽 伊勢志摩 ●兵庫県／淡路島 ●岡山県／牛窓
- 徳島県／穴喰戸 ●鳥取県／大山 ●熊本県／阿蘇



船員保険保養所 <http://www.sempos.or.jp>

全国に船員保険被保険者と家族の保養施設として設立運営されています。
健保組合が船員保険会と契約を締結しているため利用ができる施設です。

●北海道／小樽市	マリンヒルホテル 小樽 ☎0134-52-2929
●長野県／諏訪郡富士見町	ヒルサイド富士見 ☎0266-66-2111
●兵庫県／神戸市	みのたにグリーンスポーツホテル ☎078-581-1851
●福岡県／久留米市	スパリゾートホテル久留米 ☎0942-45-8686
●宮城県／気仙沼市	マリンサイド気仙沼 ☎0226-24-8111 大震災の影響により休館中
大崎市鳴子温泉	鳴子やすらぎ荘 ☎0229-87-2121
●神奈川県／三浦市三崎 箱根町	サンポートみさき ☎046-882-2900 箱根嶺南荘 ☎0460-82-2898
●静岡県／焼津市	やいづマリンパレス ☎054-629-1011



さくら総合レジャー <http://homepage3.nifty.com/kenpo/index2.htm> 予約センター：03-3434-0333 FAX：03-3434-0711

「さくら総合レジャー」のご案内

関東近県を中心に宿泊施設と提携し、高級な宿泊施設からリーズナブルな施設まで、多様な施設を皆様へ紹介しています。
また、宿泊予約の優先サービスを提供しています。

- 対象施設……以下の2施設（各施設とも2部屋を優先予約のため確保します）
・群馬県伊香保町：橋本ホテル ・栃木県那須町：一望閣

- 優先予約受付期間：通年（利用日7日前より部屋の確保を解除します）
- 予約受付：宿泊利用月の2カ月前の1日より予約申込の受付を開始します。
・予約申込は、健保組合所定の「保養所利用申込書」により、さくら総合レジャーにFAXでお申し込みください。
・予約が取れましたら健保組合に「保養所利用申込書」をご提出ください。

※利用料金（補助金を差し引いた場合） 被保険者：1,800円～ 被扶養者：2,800円～



プリンスホテル <http://www.princehotels.co.jp/keiyaku>

■パスワード：prkeiyaku
【予約センター】☎0120-33-8686

※ラフォーレ倶楽部は平成24年3月31日をもって契約が終了しています。



グリーンピア（契約施設：大沼・津南・せとうち・南阿蘇） <http://www.greenpia-center.co.jp>

※「契約保養所加入員様のページ」よりアクセスしてください。

■ユーザー名：greenpia
■パスワード：center
【予約センター】☎03-5688-4611

新規保養所利用契約のご案内

下記施設を、格安料金で利用できます。※平成24年4月1日宿泊分より受付



ビスタリゾート

<http://vista-resort.com/display-ad/>
会員番号 211-0031

ベジブル蓼科（長野県蓼科）／メープルコート軽井沢（長野県軽井沢）／レイクサイド山中湖（山梨県山中湖）／箱根呼び声（神奈川県元箱根）／御殿場 遊彩の樹（静岡県御殿場）／ラフィエネ伊東（静岡県伊東）／ブラージュ鈴鹿（三重県鈴鹿）／賢島パールハウス（三重県賢島）／京都東山さくら山水（京都府銀閣寺）／与謝の荘（京都府天橋立）／みさき公園 南海荘（大阪府淡輪）／パークサイドヴィラ倉敷（岡山県倉敷）
●予約は、宿泊予定日の1カ月前より、電話・FAX・インターネットにて受付いたします。☎03-5217-3015 ☎03-3295-1066



東急ホテルズ

<http://www.tokyuhotels.co.jp/ja/biz/>
法人番号 300200290 パスワード ref109

帯広東急イン（北海道）他全国43件の東急イン・東急ホテル
●予約は、随時、電話またはインターネットにて受付いたします。
☎東急ホテルズ予約センター ☎0120-21-5489



JTBの協定施設

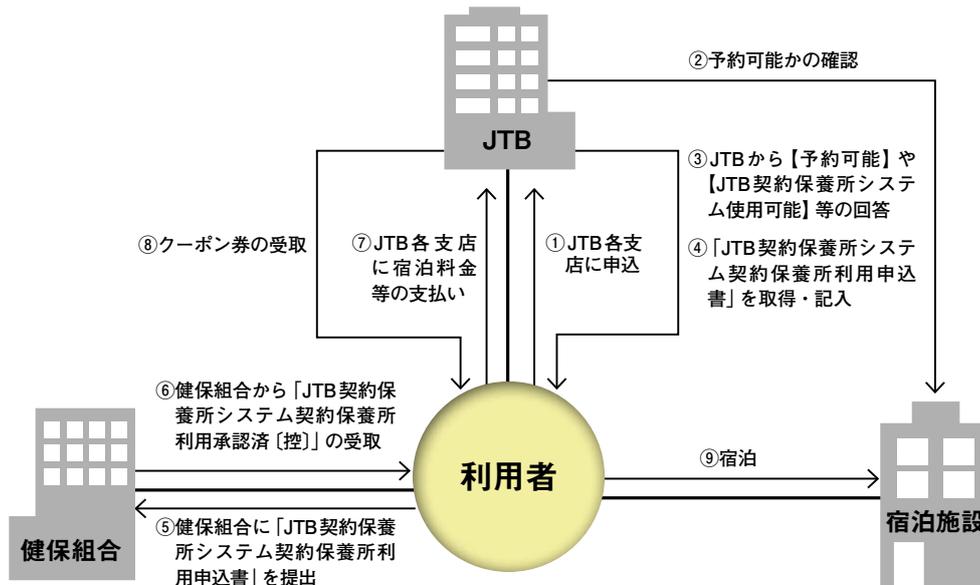
JTB 契約保養所システムにより、日本国内の宿泊施設が利用できます。JTB 契約保養所システムとは、JTB が厳選して協定している日本国内の宿泊施設を、そのまま健保組合の契約保養所として利用できるシステムです。

宿泊に伴って利用できるバカンスクーポンの併用も行えます。バカンスクーポンとは、201kmを片道で超える往復の場合で大人と子供もあわせて2名以上はJR乗車券が2割引になるクーポンです。

詳しくはJTB窓口にてお問い合わせください。

■ 利用方法

JTB 契約保養所システムの利用方法は次の通りです。



「JTB 契約保養所システム契約保養所（宿泊）利用申込書」および「バカンスクーポン購入申込書」が必要な方は、JTB 窓口までご連絡ください。

<http://www.jtb.co.jp/e>

（健保組合ホームページの保養所ページにあるリンクからも利用できます。）

※当該システムは年度間3泊までを上限としています。ただし、その他契約保養所の宿泊数とあわせて年度間3泊までですご注意ください。（年度間：H24.4.1～H25.3.31）



その他の健康保険組合が運営している保養施設

● 東京都電機健康保険組合直営保養施設（補助金の対象外施設です。）

当健康保険組合の提携施設としてご利用いただけます。

● 予約先 東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合 FAX 03-3576-1627

所定の『共同利用保養所申込書』により健康保険組合までFAXでお申し込みください。（健康保険組合ホームページより用紙を印刷し所定事項を記入のうえFAX送信してください）

FAX送信後、予約の確定について健康保険組合より連絡いたします。確定後、専用の『保養所共同利用通知書』を発行し事業所へ送付しますので、事業所より受け取り、現地にご持参ください。

予約の受付は、利用予定日（希望日）の前月1日より開始し10日前までとなります。

【洛北荘】

京都府京都市左京区八瀬秋元町125-1 ☎075-702-1077

利用料金 大人 8,000円 子供（小学生）5,000円 幼児（3歳～小学生未満）1,000円

● 東振協健康保険組合共同利用保養所（補助金の対象外施設です。）

<http://www.toshinkyu.or.jp/resort/index.html>

各施設の健康保険組合に直接予約申込と手続きをしてください。（ホームページ参照）



保健指導宣伝事業

▼HOTな健康情報をお伝えします

健保組合では、広報機関誌『活』や健保ホームページ（下記参照）で、みなさまに役立つ健康情報の提供や各種事業活動の広報を積極的に行っております。

また、本年度も、各事業所に配置している健康管理委員を中心として、健保組合の健康管理事業、広報活動等を積極的に推進します。

事項	実施時期	内容
広報機関誌『活』	5月・9月・1月	全被保険者を対象に発行します。保健事業についての「特集号」を5月に配布します。
健康管理委員	10月・3月	健康保険および健康管理に関する情報、知識を広く被保険者に周知し、健保組合が行う事業の有効かつ円滑な実施を図るため、健康管理委員および事務担当者を対象に講演会、講習会を開催します。
共同保健指導宣伝事業	通年	健保連と共同で、テレビCMを放映
医療費通知	6月・9月・12月・3月	年4回、医療費について、被保険者や家族がどのくらい病院等に支払っているかチェックしていただくため、通知をします。
ホームページ開設	通年	健保組合のホームページを開設し、被保険者や家族のみなさまに、健康情報や保健事業のご案内をしております。
ジェネリック医薬品利用促進通知	年数回	ジェネリック医薬品の利用促進のために自己負担軽減の通知をします。（一定以上の削減効果が見込まれる方を対象とします。）



最新の情報は健保ホームページをご覧ください

<http://www.sign-ad-displaykenpo.or.jp>

最新の情報は、健保ホームページで逐一お知らせしています。イベントの情報などを順次更新していますので、ぜひご活用ください。

② こんなときどうする？
 様々な生活の場面に合わせて、必要な手続きや制度解説をご覧いただけます。

④ CONTENTS
 けんぽプロフィールや申請・請求書、よくある質問などがまとめられています。

③ NEWS&TOPICS
 健康保険に関する最新情報やイベント情報を、順次更新しています。



① キーワード検索
 調べたいキーワードを入力し、「検索」ボタンを押すと、その単語が使われているページの一覧が表示されます。

⑤ 保健事業のご案内
 保養所や健診・人間ドックなど、みなさんの健康づくりのために当組合が行っている事業をご案内しています。



もし、ジェネリック医薬品に切り替えたなら？

「ジェネリック医薬品利用促進通知」をお送りしています

当健保組合では、慢性疾患で受診し、先発医薬品を処方されて、一定以上の削減効果が見込まれる方を対象に、専門業者を通じて「ジェネリック医薬品利用促進通知」をお送りしています。みなさんの自己負担が軽くなるとともに、健保組合の財政改善にもつながりますので、ぜひご協力をお願いいたします。

みなさんに処方されているお薬の名前とお支払額が表の左側に記載され、右側にはジェネリック医薬品に切り替えた場合のお薬の名前と支払額が記載されています。自己負担額がどれだけ安くなるか、金額ではっきりと明示されています。



この期間に支払ったお薬代とジェネリック医薬品に切替えた場合の差額を表示しています。

ジェネリック医薬品を表示しています。

実際に受診されたことのある医療機関・調剤薬局に関するジェネリック医薬品の処方実績の有無を掲載しています。提供実績が空欄の場合は、ジェネリック検索サイト「FacilityNavi」から検索するか、お近くの医療機関・調剤薬局にご相談ください。
(また、提供実績が空欄の医療機関・調剤薬局でもジェネリック医薬品を扱っている場合がありますので、そちらにもご相談ください。)

ジェネリック検索サイト「FacilityNavi (ファシリティナビ)」医療機関・調剤薬局を検索できます。

個人情報の取扱いについて

この通知は当健保組合より(株)日本医療データセンターに業務委託しています。通知の送付にあたり、組合員のみなさまの住所・氏名・受診された医療機関・調剤薬局・処方された調剤名等の情報を、この利用目的の範囲内に限って共同で使用します。
この通知をご希望されない場合は、当健保組合事業管理課 (03-3576-3511) までご連絡ください。



健康保険組合の財政状況

きびしい

日本の医療保険や、健康保険組合の財政を取り巻く状況が大変きびしさを増しています。健康保険組合連合会の報告によると、全国の健康保険組合の平成22年度決算では8割が赤字を計上し、平成23年度予算では9割が赤字を見込んでいます。

こうした赤字財政の中、当健康保険組合としては、収入を確保し、支出を抑えるための対策を鋭意実施しています。健康保険組合の各種の事業について組合員のみならずのご理解を賜りますよう、よろしくお願いたします。

健康保険組合の赤字財政の主な理由

収入と支出のアンバランス

1 景気低迷の影響による
従業員数の減少、
および所得の減少

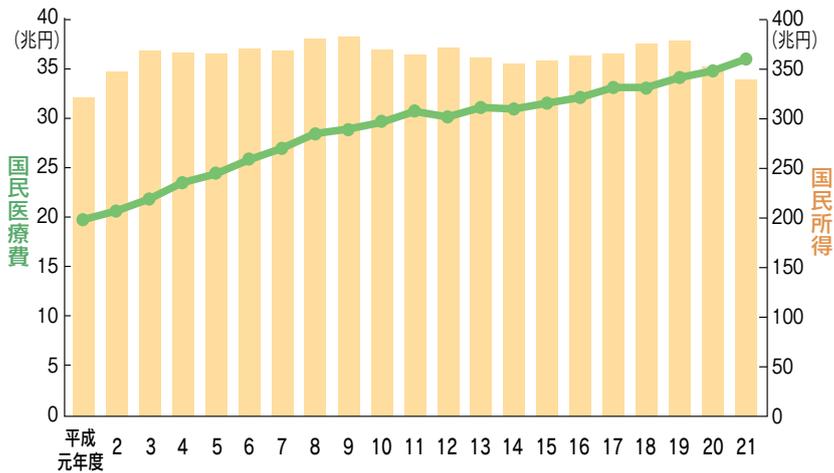
保険料収入が減少

平成20年のリーマンショックをきっかけに国内経済は低迷し、以降、失業率の悪化も相まって標準報酬の伸び悩みが続いています。

2 医療技術の高度化、
生活習慣病など多額の医療費を
必要とする病気の増加

医療費が増加

人口の高齢化とともに国民医療費は増加し、平成元年に19兆7千万円だった医療費は、現在



医療費はどんどん上がっていくのに、国民所得は減ってしまっているね。



3 高齢者の増加

高齢者の医療を支えるための
納付金が増加

総人口が減少するなかで高齢者が増加することにより高齢化率は上昇を続けています。平成25年には4人に1人が高齢者となり、47年には33・7%で3人に1人となります。さらに54年以降は高齢者人口が減少に転じても高齢化率は上昇を続け、67年には国民の2・5人に1人が65歳以上の高齢者となる社会が到来すると推計されています。

こうしたことを背景に、平成20年度に後期高齢者医療制度が創設され、健保組合が高齢者医療のために拠出する納付金の額は急増しました。そのため、全国の健康保険組合は、高齢者医療制度創設以降、5年連続で大幅赤字が続いています。

健保の予算と事業計画をお知らせします

予算総額	一般勘定	介護勘定
194億2,050万8千円	176億8,222万3千円	17億3,828万5千円

こうしたなか、当健康保険組合の平成24年度の予算編成は、昨年より東日本大震災や円高等による日本経済の低迷もあり、平均標準報酬月額が微減の見

健康保険組合連合会が発表した報告によると、健康保険組合全体の平成24年度予算の経常収支は、5、782億円の大幅赤字となり、約9割の組合が赤字の状況です。また、保険料率を引き上げた組合は全組合の約4割にのぼり、過去最高となっています。このように、健保組合の財政は非常に逼迫している状況です。

健保組合を取り巻く状況

2月24日に開催された第121回組合会において、平成24年度の予算案と事業計画について審議され、全会一致をもって可決・承認されました。そのあらましをお知らせします。

予算の基礎

【一般勘定】	
被保険者数	41,000人
平均標準報酬月額	338,000円
保険料率(計)	89.0 / 1000
一般保険料率	87.7 / 1000
(基本保険料率)	(48.5 / 1000)
(特定保険料率)	(39.2 / 1000)
調整保険料率	1.3 / 1000

【介護勘定】	
第2号被保険者数	18,000人
平均標準報酬月額	402,000円
介護保険料率	18 / 1000

介護勘定・平成24年度予算

収入	
科目	予算額
介護保険収入	1,731,336千円
繰越金	6,677千円
雑収入	272千円
合計	1,738,285千円
支出	
科目	予算額
介護納付金	1,395,729千円
介護保険料還付金	386千円
積立金	92,000千円
一般勘定繰出	250,000千円
雑支	170千円
合計	1,738,285千円

主な支出は保険給付費で、これは被保険者、被扶養者のみなさんが病院な

収入の大半は、事業主と被保険者のみなさんから納めていただく保険料です。前年度比0・3%増加の161億1,285万7千円と見込んでいます。それでも支出に対して不足しており、前年度の繰越金で、対応しています。

なお、国から健康保険組合に割り当てられる介護納付金の増加により、今年度の介護保険料を千分の18に引き上げました。

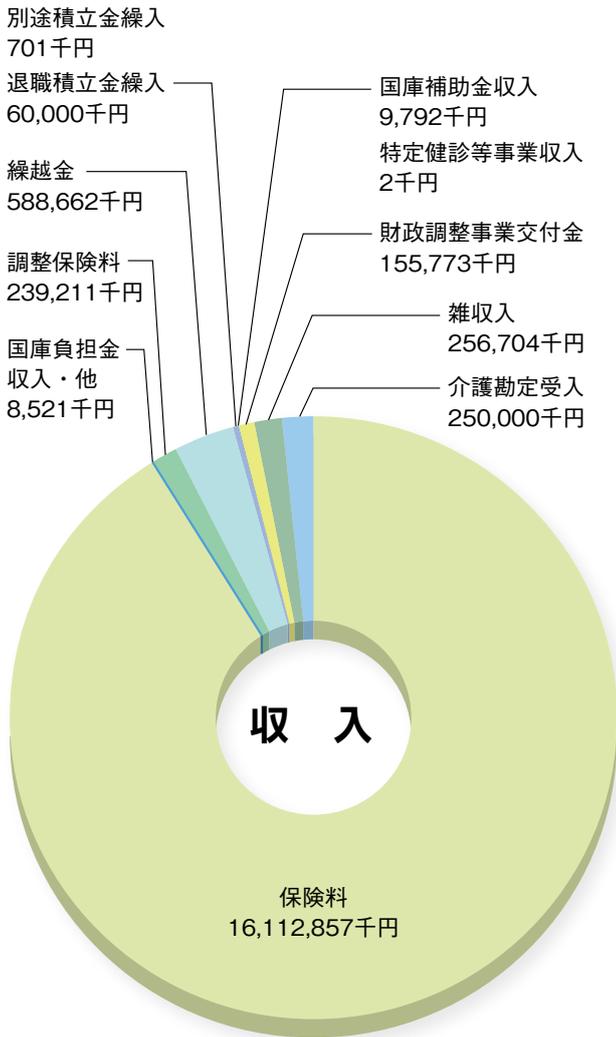
どの医療機関にかかったときの医療費や、傷病手当金・出産育児一時金等の現金給付費として支払われるものです。84億3,326万1千円(対前年度比3・2%増)計上しています。高齢者医療制度等への納付金は、72億509万7千円(対前年度比3・0%減)を見込んでいます。前年度より減少しておりますが、保険料収入に対して44・7%を占めており、過重な負担となっていることには変わりはありません。健診などみなさんの健康づくりにあてられる保健事業費は7億7,902万1千円(対前年度比11・4%減)を計上しています。

健保組合では、平成24年度も効果的な事業運営に努めてまいります。当健保組合独自の長を最大限活かしてまいります。

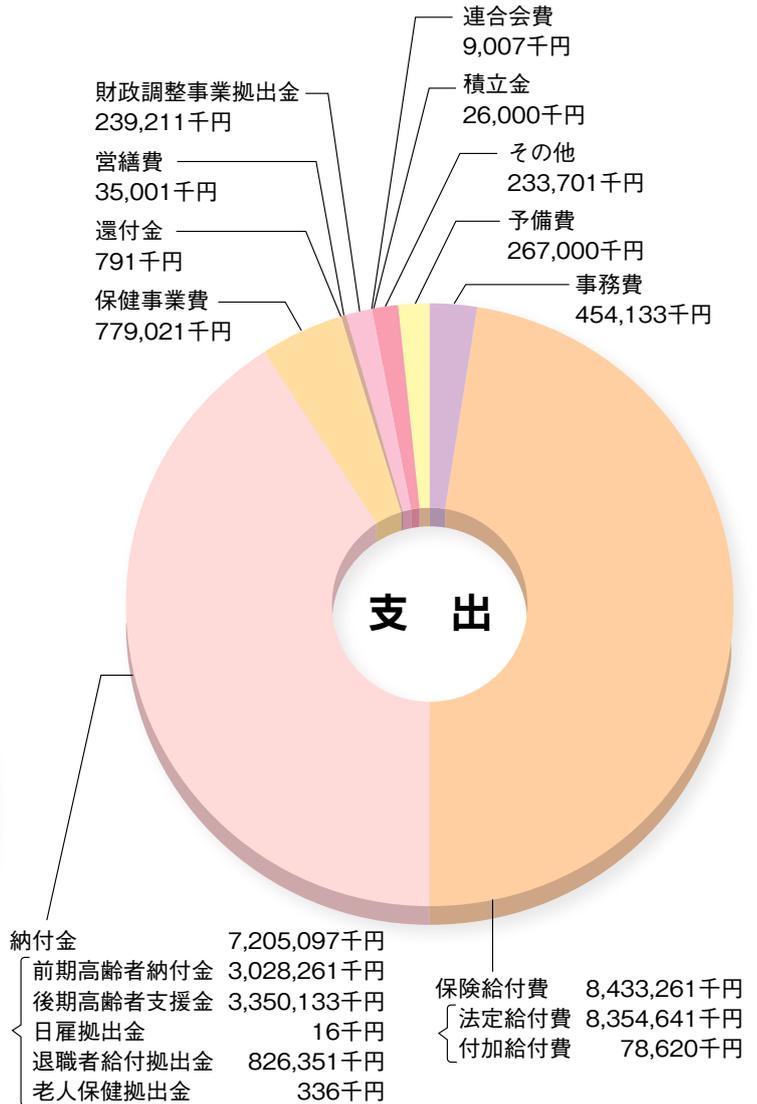
みなさんにおかれましては、一人ひとりが健康管理に努められ、また、シエネリック医薬品を利用し、むだのない受診を心がけるなど医療費の節減にご協力いただきますようお願いいたします。



平成24年度収入支出予算概要（一般勘定）



合計 17,682,223千円



合計 17,682,223千円

平成24年度 健康づくり事業

みなさんの健康管理、健康づくりにお役立てください。

健康情報をお伝えしていきます

- ♥ 機関誌「活」の発行(年2回)
健康保険のしくみ・保健事業特集号(1回)
- ♥ 健康管理委員会事業
- ♥ 健保連共同事業への出資
- ♥ 医療費通知(年4回)
- ♥ 共同保健施設負担金
- ♥ ジェネリック医薬品利用促進通知
- ♥ ホームページの開設

病気の予防、早期発見のために

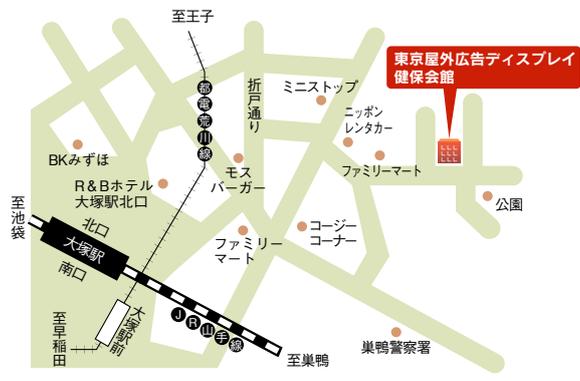
- ♥ 特定健診・特定保健指導
- ♥ 生活習慣病予防健診(年間)
実施医療機関：東振協契約医療機関・組合直接契約医療機関
受診者負担：1人、3,000円
- ♥ 東振協婦人生活習慣病健診(秋)
受診者負担：3,000円
- ♥ 短期人間ドック(随時)：
対象は35歳以上(年度年齢)
受診者負担：健診料の3割相当
- ♥ 婦人健診(随時)
受診者負担：3,000円

- ♥ 遠隔地被保険者・被扶養者へ各種健診補助金の交付
 - ・生活習慣病予防健診、短期人間ドック、婦人健診
 - * 短期人間ドックは35歳以上(年度年齢)が補助の対象
- ♥ インフルエンザ予防接種補助金

心身の保養に

- ♥ 契約保養所利用補助(通年)
被保険者4,000円
被扶養者3,000円
(1人年間3泊まで)





交通 JR 山手線大塚駅下車、徒歩約5分

会議等に健康会館をご利用ください。
お申し込みは健康組合総務課まで。